

⑧体調チェック

・職員に対して、出勤前に検温させ、業務開始前に体調確認を行う。発熱や軽度であっても風邪症状、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止する。

入場者に対して、発熱や軽度であっても風邪症状、嘔吐・下痢等の症状があれば入場しないように呼びかけるとともに、原則として、事前に検温を行ってもらい、入口で職員が利用者に体調確認を行う。なお、事前に検温を行っていない場合は、その場で検温を行う。体調不良の場合は、施設利用をお断りする。

・大会等開催時については、大会等の主催者が入場者（観客含む）の体調チェックを行う。

⑨ トイレの衛生管理

・不特定多数が接触する場所（便座、スイッチ、洗浄レバー等）は、職員または清掃委託業者が午前1回、午後1回清拭消毒を行う。

- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示する。

・男子小便トイレは、使用者同士の距離が1mとれるよう、一部を使用禁止とし、マスク着用のない人は使用者同士の距離を2mとるよう掲示する。

・ハンドドライヤー、共通のタオルの使用は禁止する。

⑩休憩スペース（大体育館及び小体育館ロビー）のリスク軽減

・休憩スペース利用者は、マスク着用を原則とする。最低1m（マスクのない場合は2m）の対人距離を確保し、施設利用者のみ利用可能とする。

・休憩スペースの長椅子は1脚につき最大2人まで使用可（一つ置き）とし、一部を使用制限する。

・大体育館ロビーの休憩スペースについては、長椅子7脚を設置し、利用人数は最大14人までとする。

・小体育館ロビーの休憩スペースについては、長椅子3脚を設置し、利用人数は最大6人までとする。また、長テーブルを1脚、一人用椅子を2脚設置することで、長椅子と合わせ最大で8人までの利用とする。

・休憩スペースの窓・出入口は常時全開放とし、良好な換気状態を保つ。

⑪喫煙スペースの使用制限

・全館禁煙。

⑫ 清掃・消毒

・他人と共用する物品や復讐の人の手が触れる場所を高濃度エタノールや市販の界面活性剤含有の洗浄剤、漂白剤を用いて職員または清掃委託業者が午前1回、午後1回清拭消毒する。
 ＜高頻度に接触する部位＞
 各施設にあるトイレ等出入口のドアノブ、手すり、テーブル、椅子の背もたれ、
 電気のスィッチ、電話、キーボード、蛇口、競技用備品など。

・鼻水や唾液などが付いたゴミは、ビニル袋に密閉して捨てる。

・ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用し、脱いだ後は石けんで手を洗う。

⑬感染発生時に備えての対策

・感染発生時に備えて、利用者の連絡先（氏名、電話番号など）を確認し、保管する。

・山梨県版周知文「新型コロナウイルス接触感染アプリのインストールをお願いします」を掲出する。

⑭チェックリストの作成、確認

・感染拡大予防ガイドラインに基づくチェックリストを作成し、毎日の確認を行う。チェックリストは週に一度、県へ提出する。

山梨県緑が丘スポーツ公園 スポーツ会館チェックリスト

<確認日>

3/11 3/12 3/14 3/15 3/16 3/17

【施設ごとの注意点等】

⑧屋内プール

・同一時間帯での利用は最大45人まで（観覧席の利用人数は含まない）とする。これを超えた場合は、受付で利用制限を行う。

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

原則、利用者同士の距離は2m以上を確保した利用のみ認める。近距離での人との接触を伴う活動を行う場合は、中央競技団体の地方連盟等に加随する指導者や選手が、国において示された競技別ガイドラインを遵守する利用のみ認める。

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

・観覧席の使用は大会等のみとし、マスク着用を原則として最低1m（マスク着用のない場合は2m）の対人距離を確保する。このため一部を使用禁止とし、収容定員100人に対して最大32人までの利用とする。

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

・屋内プールでは、全ての窓を常時全開放し、送排風機を常時稼働させ、良好な換気状態を保つ。

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

・更衣室（男子更衣室53㎡、女子更衣室25㎡）では、ロッカーの利用を制限し、一つおきの利用とし、男子更衣室は96台を50台に、女子更衣室は、60台を30台のみ利用できるようにする。また、同時に利用できる人数を男子・女子更衣室ともに6人に制限する。また、全ての窓を常時全開放し、換気扇を常時稼働させ、良好な換気状態を保つ。

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

・シャワールームについては、男子シャワールームは、7室を4室に、女性シャワールームを5室を3室に利用制限する。換気扇は常時稼働させ、また、全ての窓は安全性を確保して常時全開放し、良好な換気状態を保つ。

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

⑨研修室

・同一時間帯での利用人数は最大30人までとし、会議等の運動を伴わない利用に限定する。

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

・予約制により同時に多数の人が集まらないようにする。

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

・出入口及び窓の2方向について、常時全開放し、良好な換気状態を保つ。

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

・会議等での利用時は、席を一つ置き、または長机1脚につき1席（椅子1脚）とする。

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

・利用終了後は、使用器具類（マイクなど）の消毒・清掃を利用者が都度行う。また、職員は消毒・清掃されていることを確認する。併せて午前1回、午後1回、職員または清掃委託業者が、床、使用器具、長机、椅子の消毒を行う。

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

⑩会議室

・同一時間帯での利用人数は、会議等の利用の場合は最大12人まで、ダンスなどの運動を伴う利用の場合は最大5人までとする。

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

・予約制により同時に多数の人が集まらないようにする。

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

・出入口及び窓の2方向について、常時全開放し、良好な換気状態を保つ。

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

・会議等での利用時は、席を一つ置き、または長机1脚につき1席（椅子1脚）とする。

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

・ダンス等での利用時は、利用者同士の距離は2m以上を確保する。

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

・利用終了後は、使用器具類（マイクなど）の消毒・清掃を利用者が都度行う。なお、ダンス利用の場合は、床を利用者が消毒・清掃する。また、職員は消毒・清掃されていることを確認する。併せて午前1回、午後1回、職員または清掃委託業者が、床、使用器具、長机、椅子の消毒を行う。

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

山梨県緑が丘スポーツ公園 感染防止対策の徹底の協力を要請する施設チェックリスト

<確認日>

3/11 3/12 3/14 3/15 3/16 3/17

【施設ごとの注意点等】

(ア) 宿泊施設

・8人部屋については、1部屋につき最大4人までの利用とし、2人部屋については、1部屋につき2人の利用として、2mの対人距離を確保する。

☒ ☒ ☒ ☐ ☐ ☐

・宿泊は、100人収容可能であるが、最大52人（8人部屋：12室×4人、2人部屋：2室×2人）までとする。

☒ ☒ ☒ ☐ ☐ ☐

・浴室は、男性浴室（22.68㎡）については1回につき5人までの利用とし、女性浴室（15㎡）については、1回につき3人までの利用とし、男女とも1回あたりの利用時間は30分までとする。

☒ ☒ ☒ ☐ ☐ ☐

・予約制により同時に多数の人が集まらないようにする。

☒ ☒ ☒ ☐ ☐ ☐

・1日あたり3団体のみの利用とし、各部屋の全ての窓及び入口を開放して、良好な換気状態を保つ。

☒ ☒ ☒ ☐ ☐ ☐

・利用終了後は、使用器具の消毒を職員または清掃委託業者が都度行う。

☒ ☒ ☒ ☐ ☐ ☐

(イ) 宿泊施設 食堂

・利用人数を最大26人とする。。

☒ ☒ ☒ ☐ ☐ ☐

・予約制により同時に多数の人が集まらないようにする。

☒ ☒ ☒ ☐ ☐ ☐

・宿泊施設利用者へのみの使用とする。

☒ ☒ ☒ ☐ ☐ ☐

・対面での食事を避けるため、同じ向きに席を配置し、席の間も2m以上を空け対人距離を確保する。

☒ ☒ ☒ ☐ ☐ ☐

・利用終了後は、使用器具・机・椅子の消毒を職員または清掃委託業者が都度行う。

☒ ☒ ☒ ☐ ☐ ☐

(ウ) 洋弓場

・同一時間帯での利用は最大100人までとする。

☐ ☒ ☐ ☐ ☐ ☐

・団体利用については、予約制により同時に多数の人が集まらないようにする。

☐ ☒ ☐ ☐ ☐ ☐

・利用者同士の間隔は2m以上を確保する。

☐ ☒ ☐ ☐ ☐ ☐

・利用終了後は、使用器具類の消毒を利用者が都度行い、職員は消毒されていることを確認する。

☐ ☒ ☐ ☐ ☐ ☐

(エ) 屋外トイレ（駐車場内）

・3密回避のため、利用制限を行う（一つ置きの利用とする）。

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

・洗面、手すり、ドアノブ等の消毒を職員または清掃委託業者が、午前、午後1回ずつ行う。

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

(オ) 園地

・午前1回、午後1回、当該箇所を巡回し、団体利用、個人利用問わず、利用が確認された場合については、3密を避けての利用を指導する。

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒